

令和6年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和7年(2025年)6月26日

部	土木部	課	公園河川管理課
---	-----	---	---------

施設名・所在地	函館市恵山シーサイドパークゴルフ場(函館市高岱町59番地1ほか)				
設置条例	函館市恵山シーサイドパークゴルフ場条例				
指定管理者名	株式会社桔梗造園	指定期間	令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日		
指定管理者の特別な要件	特になし			選定区分	(公募) 非公募
設置目的	市民に憩いの場とスポーツに親しむ場を提供し、パークゴルフの持つ魅力を広く利用者に伝えるとともに、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。				
設置年月	平成11年4月	建設費	120,172千円		
構造規模等 耐用年数	パークゴルフ場 約3.2ヘクタール、18ホール、日本パークゴルフ協会公認コース ・恵山コース9ホール(493m)、海峡コース9ホール(493m)				
開館時間 休館日等	供用期間 4月1日から11月30日まで 供用時間 午前9時から午後5時まで 休 場 日 毎月第2木曜日および第4木曜日				
料金体系	□利用料金制の採用の 有(無) 一般(高校生以上):300円 市内在住の65歳以上70歳未満:150円 生徒児童(高校生を除く)・市内在住の70歳以上:無料 市内在住の高齢がい者およびその介護者:無料 共通シーズン券使用者:1シーズン 10,000円 シーズン券使用者:1シーズン 7,000円				
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況					
(1)管理業務					
①パークゴルフ場の維持管理に関する業務					
ア 芝刈、草刈、樹木、花壇等の管理に関する業務 イ 施設、設備、駐車場等の維持管理に関する業務					
ウ 清掃、ごみの収集および処理に関する業務 エ 日常点検・保守・巡視・巡回警備に関する業務					
オ 施設、設備の修繕に関する業務 カ 利用者の安全確保および秩序の維持に関する業務					
キ 災害時や事故発生時における被害の拡大防止、避難誘導、事故状況の確認および市を含む関係機関への連絡調整等に関する業務					
②パークゴルフ場の使用許可等に関する業務					
ア 使用の許可および制限に関する業務 イ 施設の案内等に関する業務					
ウ 利用者数、使用状況の把握、報告書の作成等に関する業務					
エ 共通シーズン券の受付、作成、交付、台帳作成等に関する業務					
オ 苦情等への対応に関する業務 カ 高齢者および身体障がい者等への対応に関する業務					
③ その他、市または指定管理者が必要と認める業務					
ア 公金収納受託者として指定管理者が行う業務 イ 次年度の事業計画書および収支予算書の作成に関する業務					
ウ 当該年度の事業報告書および収支決算書の作成に関する業務					
エ 市との連絡調整に関する業務 オ 公益社団法人日本パークゴルフ協会の公認コース認定手続き等に関する業務					
カ 指定期間終了にあたっての引き継ぎに関する業務 キ その他必要な業務					
(2)委託事業					
①使用料収納事務委託					
(3)自主事業					
○パークゴルフ大会の実施(2回) ○自動販売機の設置 ○クラブ・ボールのレンタル					
○食料品・用具の販売 ○粗品の進呈 ○エアコンプレッサーの設置					
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績					
①利用者ニーズに即したきめ細かなコース管理					
②利用者混雑緩和のための早朝コース管理および順番の案内					
③施設的环境美化(プランターの設置)					
③利用者からの意見を反映するための「利用者協議会」の開催					
④各種情報発信(ダイレクトメールによるオープン時の案内、HPでの大会案内等)					
⑤レスキューベンチの設置					

3 市民ニーズの把握の実施状況

○アンケート調査

令和6年4月から11月まで実施 回答件数159件

・主な内容

コース内容: 満足 70.5% 普通 26.4% 不満 2.5% 無回答 0.6%
 施設の清潔度: 清潔 70.5% 普通 28.9% 汚い 0.0% 無回答 0.6%
 スタッフの対応: 満足 76.1% 普通 23.9% 不満 0.0% 無回答 0.0%
 再場意向: 利用したい 95.0% わからない 4.4% 利用したくない 0.0% 無回答 0.6%

4 施設の利用状況(利用者数, 稼働率など)

前期指定期間: 平成29年(2017年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日

当期指定期間: 令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

・令和6年度の月別利用者数

(単位: 人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
利用者総数	466	877	794	764	504	832	844	631	5,712
一般	66	100	105	91	82	88	134	70	736
高齢者	350	690	608	493	345	641	587	458	4,172
生徒児童	3	1	2	0	1	0	0	0	7
共通シーズン券使用	19	42	42	127	18	58	72	49	427
恵山PGシーズン券使用	17	36	30	50	52	37	39	38	299
障がい者・介護者	11	8	7	3	6	8	12	16	71

・年度別利用者数等

(単位: 人, 円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者総数	7,992	8,640	7,506	6,356	5,712
一般	812	787	669	690	736
高齢者	6,302	6,372	5,645	4,597	4,172
生徒児童	8	19	21	21	7
共通シーズン券使用	503	671	583	382	427
恵山PGシーズン券使用	151	583	492	582	299
障がい者・介護者	216	208	96	84	71
使用料収入	1,374,750	1,502,700	1,463,650	1,442,050	1,390,150

5 指定管理者の収支状況

前期指定期間:平成29年(2017年)4月1日～令和4年(2022年)3月31日

当期指定期間:令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

(単位:円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	管理委託料	13,943,596	13,998,596	15,187,000	15,339,000	15,497,000
	自主事業	66,487	56,743	59,686	149,541	116,763
	合計(A)	14,010,083	14,055,339	15,246,686	15,488,541	15,613,763
支出	給料	5,127,360	5,110,020	4,848,143	5,235,428	5,253,834
	福利厚生費	1,169,032	1,284,730	1,095,649	1,208,235	1,191,377
	広告料	110,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	通信運搬費	151,880	161,082	160,618	164,687	177,603
	消耗品費	297,586	216,378	191,512	279,216	473,241
	備品購入費	0	0	15,571	12,360	32,710
	原材料費	34,584	33,000	36,300	40,700	40,700
	修繕費	631,774	230,637	1,220,802	904,130	1,228,588
	印刷製本費	200,200	143,000	18,260	39,820	44,770
	燃料費	44,266	56,483	52,438	54,178	51,334
	光熱水費	182,531	174,959	191,259	232,279	306,613
	手数料	22,120	17,060	1,000	1,000	0
	賃借料	264,080	272,080	280,080	264,080	224,200
	施設整備費(コース管理費)	4,243,124	4,665,524	5,566,879	5,525,545	5,015,297
	委託料	219,450	293,700	268,950	244,200	219,450
	負担金	0	0	0	0	0
	保険料	3,070	3,070	3,070	5,552	5,630
	租税公課	0	0	0	0	0
	自主事業仕入	28,987	25,243	26,086	194,446	232,700
	消費税等	894,812	959,060	893,331	1,000,561	1,044,719
	合計(B)	13,624,856	13,679,026	14,902,948	15,439,417	15,575,766
収支(A)-(B)		385,227	376,313	343,738	49,124	37,997
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		1,573	1,446	1,828	2,186	2,470

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施 有

モニタリング仕様書に基づく定期報告などは、適正に行われている。

また、市からの改善指示は特になし。

7 指定管理者に対する評価

①指定管理者の自己評価

区 分	評 価	評 価 の 内 容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	協定書を遵守し、事業計画の水準どおりに実施した。コース管理は事業計画以上の業務を実施した。	施設修繕箇所が増えてきているので、市と協議しながら補修、修繕を進めていきたい。
サービスの質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	協定書を遵守し、事業計画の水準どおりに実施した。	広く利用者の意見を聞き、利用者ニーズを把握することにより、丁寧な対応に努めていきたい。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	事業収支および財務指標に問題はなかった。	現在の管理および運営体制を維持しながら、業務を遂行していきたい。

②市の指定管理者に対する実績評価

区 分	評 価	評 価 の 内 容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	協定書に基づき、管理業務が適切に行われている。芝刈りなど、仕様以上の回数を行っている。	施設の老朽化が進んでいることから、施設の巡視・点検を十分に行い、利用者が安心して利用できるような適切な維持管理に努め、今後においても協議が必要な事案については市と連携しながら取り組むこと。
サービスの質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	アンケート調査においても施設の整備状況や従業員の対応について、利用者からも評価されており、リピート率を促進している。	利用者のニーズを把握し、ニーズに即したコース管理や施設の快適性の向上に努め、利用者の満足度が高い施設運営を行うこと。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	団体の経営状況については、財務指標において、特に問題はない。	物価等の高騰が続くなか、引き続き経費削減に取り組み、安定した事業運営に努めていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。